

第95号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市やしろ鴨川の郷）

公の施設の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和2年11月30日提出

加東市長 安 田 正 義

- 1 公の施設の名称 加東市やしろ鴨川の郷
- 2 指定管理者に指定する  
団体の名称及び所在地 鴨川の郷協会  
加東市上鴨川1061番地100
- 3 指 定 の 期 間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 第95号議案 説明資料1

### 1 公の施設の概要

|       |  |
|-------|--|
| 名 称   | 加東市やしろ鴨川の郷   |
| 所在地   | 加東市上鴨川1061番地100  |
| 施設の目的 | 豊かな自然を有効に活用し、都市住民との交流及び農林産物の生産活動等を通じて、観光振興及び地域の活性化を推進することを目的とする。       |
| 施設    | (構造) 鉄骨造2階建(農林漁業体験実習館)<br>木造平屋ログハウス調造(コテージ)                            |
|       | (建築面積) 農林漁業体験実習館 1,089.00㎡<br>コテージ 352.50㎡                             |
|       | (施設内容) 農林漁業体験実習館、コテージ、ふれあい広場、<br>ふれあい農園、スポーツ広場、鴨川の郷キャンプ場、鴨川の郷しいたけ園、事務室 |

### 2 指定管理者に指定する団体の概要

|        |  |
|--------|--|
| 団体の所在地 | 加東市上鴨川1061番地100                                |
| 団体名称   | 鴨川の郷協会   |
| 代表者氏名  | 会長   |
| 設立年月日  | 平成10年4月1日                                      |
| 役員等の構成 | 会長1人、副会長2人(うち1人は監事兼任)、監事2人、<br>幹事7人、理事11人、参与4人 |
| 職員の構成  | 施設長1人、協会職員4人、パート職員11人                          |

## 第95号議案 説明資料2

### 1 選定の方法

非公募型企画提案（プロポーザル）方式

### 2 選定の経過

- (1) 指名通知日 令和2年8月20日
- (2) 申請書の受付期限 令和2年9月14日  
申請者 1者
- (3) 選定委員会開催日 令和2年10月19日
- (4) 指定候補者の決定日 令和2年10月28日

### 3 指定管理者候補者の選定

#### (1) 審査基準及び配点

審査に当たっては、募集要項に記載した審査基準及び配点に基づき評価を行った。  
審査基準における代表的な項目は下記のとおりである。

- ① 基本運営について
- ② 高度の基本運営について
- ③ 施設のサービス資質向上等について
- ④ 観光振興及び地域活性化について
- ⑤ 当該施設特有の課題を解決するための解決策及び計画について

#### (2) 審査結果

次の団体を加東市やしろ鴨川の郷の指定管理者候補者として選定することを妥当と判断した。

候補者名 : 鴨川の郷協会  
所在地 : 加東市上鴨川1061番地100  
代表者名 : 会長

採点結果表（審査員7名×100点＝700点満点中の得点）

| 判断項目                         | 配点  | 応募者    |
|------------------------------|-----|--------|
|                              |     | 鴨川の郷協会 |
| 基本運営について                     | 140 | 100.0  |
| 高度の基本運営について                  | 140 | 96.0   |
| 施設のサービス資質向上等について             | 140 | 94.0   |
| 観光振興及び地域活性化について              | 140 | 82.0   |
| 当該施設特有の課題を解決するための解決策及び計画について | 140 | 86.0   |
| 合 計                          | 700 | 458.0  |